

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月3日
【会社名】	日本電気硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Electric Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 有岡 雅行
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号
【電話番号】	大津077(537)1700
【事務連絡者氏名】	経理部長 船野 慎次
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番4号品川グランドセントラルタワー 東京支社
【電話番号】	東京03(5460)2510
【事務連絡者氏名】	東京支社長 加藤 幸寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年1月24日開催の取締役会において、中国に子会社を設立することを決議しました。当該子会社は当社の特定子会社に該当するため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出するものです。

2【報告内容】

(1) 特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	電気硝子（厦門）有限公司
住所	中国福建省厦門市
代表者の氏名	総経理 谷波正巳
資本金（登録資本）	約250億円
事業の内容	薄型パネルディスプレイ（FPD）用板ガラスの製造、販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合 未定

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

中国では、大型FPD市場が急速に拡大し、基板ガラスの需要が今後更に増加するものと見込まれており、中国国内において溶融からの一貫生産体制を築くことにより需要動向に的確に対応するため、新たに子会社を設立することにしました。当該子会社の資本金（登録資本）の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当します。

異動の年月日

平成26年上半期設立（予定）

以上